東洋町の給与・定員管理等について(令和3年度)

<u>総括</u>

(1) 人件費の状況(2年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人件費	人 件 費 率	(参考)
	令和3年1月1日	A		В	B/A	31年度の人件費率
0左座	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	2,307	3,445,962	16,129	463,782	13.4	14.1

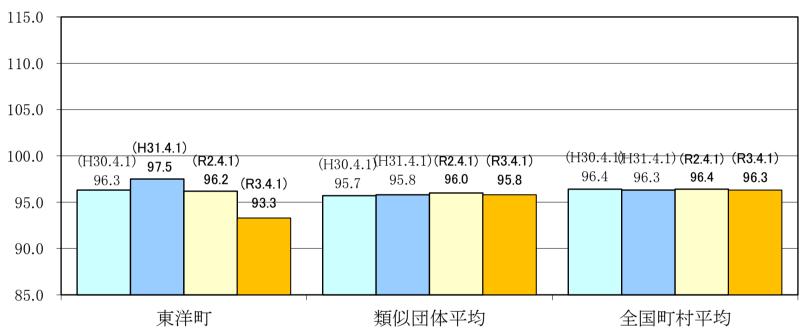
(2) 職員給与費の状況 (2年度普通会計決算)

区 分	職員数		給	与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
0左座	人	千円	千円	千円	千円
2年度	49	146,963	14,140	68,325	229,428

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
4,682	4,343		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を 含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験日数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を示す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した 地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+該当団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合 場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし			

(4) 給与改	定の状況							
① 月例給								
区分	民間給与	公務員給与	事委員会の勧告 較差 B A-B	勧告 (改定率)	給与改定率	(参考) 国の改定率		
令和元年度	Н	_	円 円 一	- %	_ %	0.09		
(注) 「民間給	与」、「公務員給	与」は、人事委員	会勧告において公民の	04月分の給与額をラスパイ	レス比較した平均給与月	 額である。		
②特別給(期末	:・勤勉手当) 	L	事委員会の勧告	1		(参考)		
区分								
令和元年度	月 一	_	月 月 — 月	月 一	月 —	4. 50		
	 支給割合」は民間 及び勤勉手当の年			- 間支給割合、「公務員の支				
	制度の総合的見							
①給料表の [実施 実施内容((内容) 一般行政	見直し] 未実施 平均引下げ率、実施 取職 の給料表につい] 匠(実施予定)時期		D水準の平均2%の引下 具体的な内容(未実施の場 。		合割合の見直し等		
②地域手当(宝施内容(この支給割合及び当	4該団体の支給割合)					
支給なし								
③その他の	見直し内容							
該当なし								
(6)特記事項 なし	 頁							

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
東洋町	41.9 歳	302,000 円	341,800 円	322,900 円		
高知県	42.6 歳	314,134 円	381,104 円	335,396 円		
玉	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円		
類似団体	40.8 歳	294,552 円	336,876 円	323,491 円		

②技能労務職

		公 務 員									
区分		平均年齢 平均給料月額			平均給与月額		平均給与月額 (国ベース)				
東洋町	47.8	歳	265,900	円	281,100	円	277,200	円			
うち給食調理員	47.8	歳	265,900	田	281,100	円	277,200	円			
高知県	59.3	歳	263,875	円	285,017	円	268,509	円			
玉	50.9	歳	286,947	田	_	円	328,603	円			
類似団体	48.4	歳	272,532	円	297,408	円	287,839	円			

		民	間	参考 年収ベース(試算値)の比較			
区分	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 B	公務員 C	民 間 D	C/D	
東洋町	_	-	-	-	П	-	
うち学校給食調理員	調理師	49. 1	223,700 円	4 573 400 円	2 950 900 🖽	1.55	
うち保育給食調理員	刚生即	49.1	223,100 H	4,573,400 円	2,950,900 円	1.00	

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額号を計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等 を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (3年4月1日現在)

区	分		東洋町		高知県		国					
	大 学 卒	改定前	182,200	円	186,400	円	182,200	円				
		改定後	182,200	円	100,400	1,3		1 1				
一般行政職	高校卒	改定前	150,600	円	152.300	円	150,600	Ш				
		改定後	150,600	円	192,300			円				
	高 校 卒	<u> </u>	* * *	古	古丛女	古 坎 女	古 坎 女	改定前 136,100 円 高 校 卒 154,500	154 500	円		円
技能労務職		改定後	136,100	円	194,900	円	_					
	中学卒		_	円	140,900	円		円				

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (3年4月1日現在)

区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
	大 学 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
一般行政職	高 校 卒	_	円	_	円	_	田	_	円
++ 45 25 75 75	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
技能労務職	中学卒	_	円	_	円	_	円	_	円

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの ではない。

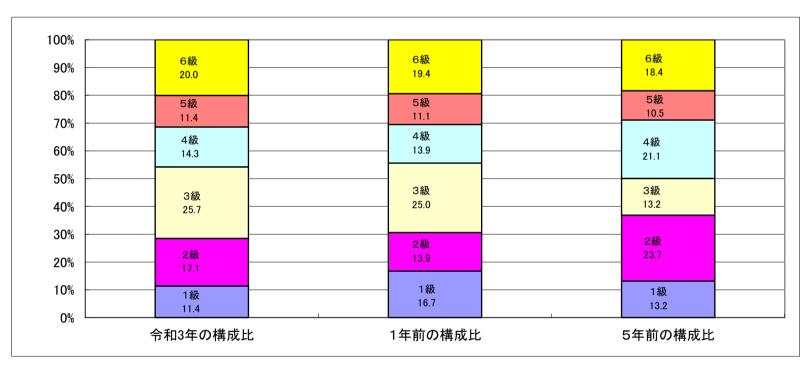
[※]年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員に おいては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (3年4月1日現在)

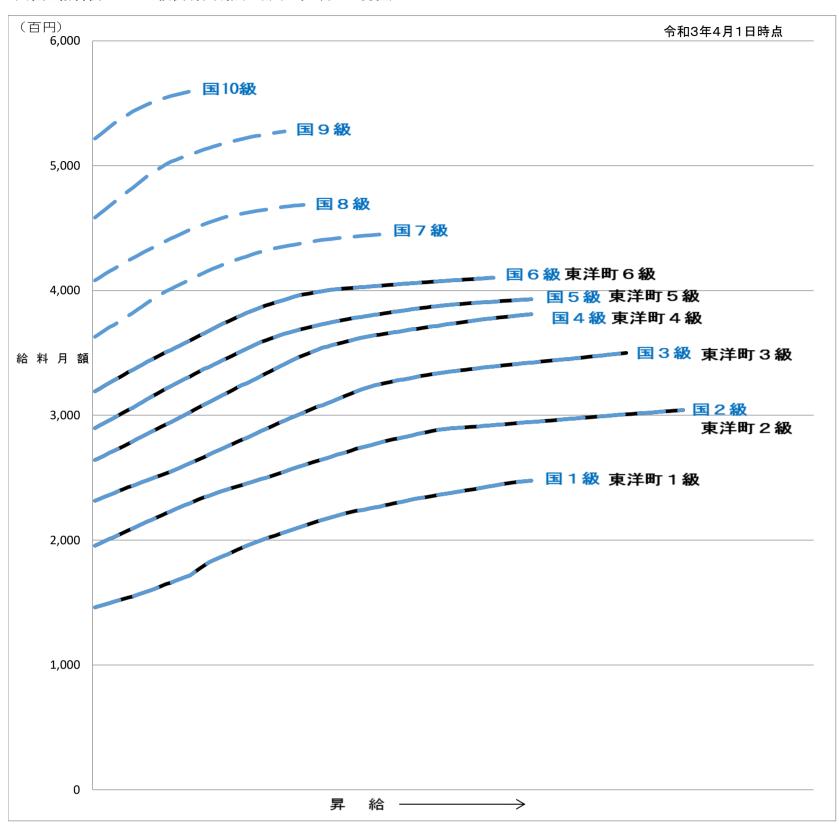
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	4 人	11.4 %	主事	146,100円	247,600円
2 級	主任	6 人	17.1 %	主任 人	195,500円	304,200円
3 級	主幹	9 人	25.7 %	主幹 人	231,500円	350,000円
4 級	主監	5 人	14.3 %	主監	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐·園長·出納室長補佐 教育次長補佐	4 人	, -	課長補佐	289,700円	393,000円
6 級	課長・教育次長・会計管理者 議会事務局長 地域包括支援センター事務局長	7 人	20.0 %	課長 3 人 教育次長 1 人 会計管理者 1 人 議会事務局長 1 人 包括支援センター事務局長 1 人	319,200円	410,200円

- (注) 1 東洋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (東洋町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日		管理職員			
までにおける運用		官理噸貝	一般職員		
イ. 人事評価を活用している		0	()	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		0		0	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東洋	町		高	知	県				[玉		
1人当たり平均支給額(2年	度)	1人当たり平均]支給額(2	2年度)								
	1,270 千円				1,54	46 千円			_			
(2年度支給割合)		(2年度支給割	合)				(2年度	医支給割	合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	í	勤免	勉手当		其	期末手当	i		勤勉手当	i
2.55 月分	1.90 月分	2.55	月分		1.65	月分		2.55	月分		1.90	月分
(-)月分	(-)月分	(1.375)月分	(0.825)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の)	犬況)				(加算	措置の状	弋況)			
職制上の段階、職務の級等に	こよる加算措置	職制上の段階	、職務の級	等による加	算措置		職制_	上の段階、	、職務の級等	による加拿	算措置	
· 役職加算 5~15%		• 役職加算	5~20	%			• 役	職加算	5~20%	,)		
		• 管理職加算	10~20)%			• 管:	理職加算	10~25%	%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (東洋町)

平成31年度中における運用		管理職員	一般職員			
イ. 人事評価を活用している		0	0			
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率		
上位、標準、下位の成績率						
上位、標準の成績率						
標準、下位の成績率						
標準の成績率のみ(一律)		0		0		
ロ. 人事評価を活用していない						
活用予定時期						

(2) 退職手当(3年4月1日現在)

	東	洋	町				玉			
(支給率)		自己都合	応募	認定•♬	定年	(支給率)	自己都合		応募認定•	定年
勤続20年		19.6695 月	分 24.58	86875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年		28.0395 月	分 33.2	7075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年		39.7575 月	分 47.	709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額		47.709 月	分 47.	709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	ţ	定年前早期边	B職特例措置	置		その他の加算措置	定年前早期	退職特例	措置	
			(2~	20%力	口算)				(2~45%)	加算)
(退職時特別昇給		なし	_)						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	年	度	決	算)	910 千円
職	員 1	人 当	たり	平 均	支 給	年 額	(2	年 度	決	算)	24 千円
支	給	実	績	(;	3 1	年	度	決	算)	6,086 千円
職	員 1	人当	たりょ	平均三	支給分	丰 額(3 1	年 度	決	算)	121 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当(3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め~22歳年度末)5,000円加算	同じ	_	6,416 千円	200,500 円
手当	借家・借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給(支給額) 借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高支給限度額 28,000円 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員	同じ	-	1,606 千円	229,428 円
通勤手当		同じ	-	1,451 千円	38,184 円
職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給平成19年4月1日~定額制 (支給額)平成23年3月31日まで経過措置有り 課長・教育次長・会計管理者・議会事務局長・地域包括支援センター事務局長 ・6級 25,000円 課長・教育次長・会計管理者・議会事務局長・監査委員会事務局長・課長補佐・園長・地域包括支援センター事務局長・出納室長補佐・教育次長補佐・5級 15,000円 課長補佐・地域包括支援センター事務局長・出納室長補佐・地域包括支援センター事務局長・出納室長補佐・地域包括支援センター事務局長・出納室長補佐・地域包括支援センター事務局長・出納室長補佐	異なる	左記の通り役職に応 じて定額支給する。	3,120 千円	260,000 円
休日 勤務 手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	同じ	-		-
特殊勤務手当	勤務の特殊性に応じて支給犬猫等死体処理手当1件につき 300円スズメ蜂駆除作業手当1件につき 700円			14 千円	_
職特 別勤 務手	管理職員が臨時又は、緊急の必要その他公務の 運営の必要により勤務した場合に支給 休日等1回8,000円 (6時間を超える場合は加算あり) 平日夜間1回6,000円	異なる	職責により定額	40 千円	_
宿日 直手 当	職員が正規の勤務時間外または、休日等に 宿日直をした場合に支給 1回 4,200円	同じ	_	145 千円	-

5 特別職の報酬等の状況(3年4月1日現在)

	区	Ś	分	給	料				額		等
							(参考)類	頁似団体における最高	/最低額		
給	市区	三町 村	† 長		635,000	円		828,000) 円/	448,000	円
				(円)					
料	副	囲工	長		553,000	円		667,000) 円/	457,000	円
				(円)					
	議		長		233,000	円		318,000) 円/	186,300	円
報				(円)					
TIX	副	議	長		191,000	円		265,000) 円/	129,600	円
酬				(円)					
Д/11	議		員		163,000	円		257,000) 円/	109,000	円
				(円)					
	市区	工町 村	† 長								
#8	副	田工	長	(令和2年度	支給割合)	3.10	月分	役職加算	15%		
期末											
手当	議		長	(令和2年度	支給割合)						
	副	議	長			3.10	月分	役職加算	15%		
	議		員								
\ H				(算定方式	()		(1期の	手当額)		(支給時期)	
退職	市区	1 町 村	上 長	給料月額	×在職年数×500/	100		12,700	千円	退職時	
手	副	田丁	長	給料月額>	×在職年数×300/	100		6,636	千円	退職時	
当	備		考								

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

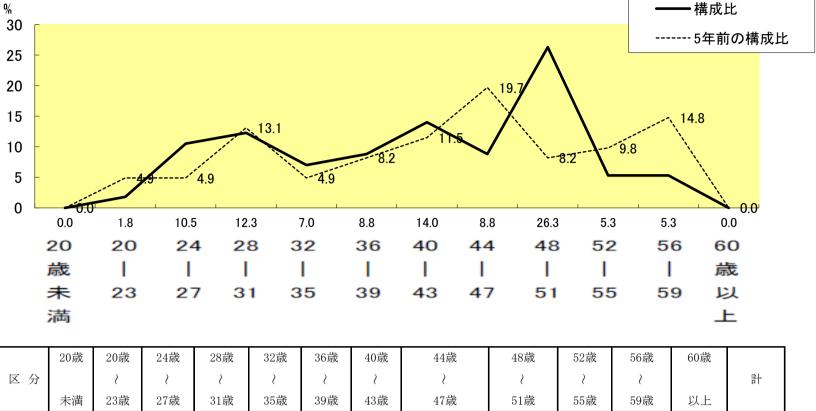
(冬年/日1日租左)

						(各年4月1日現在)					
		分	職	数	対前年	主な増減理由					
部門			令和3年	令和2年	増減数						
	議会 1 2		-1	他部署へ異動による減1							
		総務	9	9	0						
	税務 民生		4	5	-1	任期付き職員の期間満了による減1					
			17	17	0						
	般	衛生	5	4	1	新型コロナウイルス感染症予防接種等の事務量の増加による増1					
	行	労働	0	0	0						
普	政	農林水産	3	3	0						
通	部	商工	3	3	0						
会計	門	土木	1	2	-1	退職による減1					
部		計	43	45	-2	<参考>					
門						人口1万人当たり職員数 186.38 人					
	#/					(類似団体の人口1万人当たり職員数) 196.56 人)					
		教育部門 6		6	0						
		消防部門	0	0	0						
		小 計	49	51	-2	<参考>					
						人口1万人当たり職員数 212.39 人					
						(類似団体の人口1万人当たり職員数) 231.73 人)					
		病院	0	0	0						
公営		水道	1	1	0						
企会		交通	0	0	0						
業計		下水道	1	1	0						
等部		その他	6	6	0						
門		小 計	8	8	0						
	合	計	57	59	-2						
			[74]	[74]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 247.07 人					

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝数	0	1	6	7	4	5	8	5	15	3	3	0	57
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1再及几	0.0	1.8	10.5	12.3	7.0	8.8	14.0	8.8	26.3	5.3	5.3	0.0	100

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

						(10 +4)	11日沙山工/	
区分	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年	F間増減
部 門	204	294	304	九千	24	34	増減数	増減率
一般行政	47	43	50	47	45	43	-4	-8.5%
教育	6	6	6	6	6	6	0	0.0%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計	53	49	56	53	51	49	-4	-8.5%
公営企業	8	8	8	8	8	8	0	0.0%
計	61	57	64	61	59	57	-4	-6.6%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員の福祉について

(1)健康診断の実施 ①一般定期健康診断 成人病健診

(2) 互助会制度(令和2年度普通会計決算)

(2) 互助会制度	(令和2年度普通会計	T次异 <i>)</i>	
会員数	東洋町負担金額	会員掛金	事業内容
60 人	1,145 千円		医療費助成、死亡弔慰金、傷病、災害見舞金、 結婚·出産等祝金、休養施設利用助成等